

令和2年度 第1回上越市自殺予防対策連携会議次第

日 時：令和2年8月25日（火）
午後2時～4時

会 場：ユートピアくびき希望館
第3会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 上越市・新潟県の自殺の現状

① 上越市の現状

② 新潟県の現状

(2) 令和2年度の自殺予防対策の取組

① 上越市の取組

② 上越地域の取組

(3) 事例検討

4 その他

5 閉 会

令和2年度 上越市自殺予防対策連携会議 委員名簿
(任期:令和元年8月5日～令和3年3月31日)

<委員>

(敬称略・順不同)

	所属	役職	氏名	備考
1	川室記念病院 高田西城病院	理事長 理事長	川 室 優	会長
2	新潟県立看護大学	副学長	長谷川 雅美	
3	上越司法書士法人アイビス	司法書士	岩 野 秀 人	
4	新潟県立中央病院 地域連携センター	看護師長	小宮山 陽子	
5	高田西城病院 相談リハビリテーション部	部長	壘 真 穂	
6	高田の郷地域包括支援センター	センター長	平 野 由 香	
7	上越市民生委員児童委員協議会連合会	会長	松 本 新 一	
8	社会福祉法人みんなでいきる みんなでいきる相談センター	センター長	江 部 健 幸	
9	上越勤労者福祉サービスセンター	常務理事	柴 好 子	
10	直江津電子工業株式会社 総務部	保健師	横 山 麻 子	
11	公益財団法人新潟県雇用環境整備財団 上越地域若者サポートステーション	総括コーディネーター	浅 野 健 志	
12	上越地域居宅介護支援事業推進協議会 役員 ニチイケアセンター直江津	ケアマネジャー	笹原 恵美子	
13	公募市民		五十嵐 恵美子	
14	新潟県精神保健福祉センター	副参事	中 沢 麻 有 子	
15	上越児童・障害者相談センター 相談判定課	主査	高 原 稔	
16	上越地域振興局 企画振興部 総務課 (労政担当)	課長代理	松 縄 麗	新任 (異動)
17	上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課	課長	山 田 洋 子	新任 (異動)
18	上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課	主任	富 樫 友 実 子	新任 (異動)
19	上越地域いのちとこころの支援センター	専門相談員	澁 谷 恵 子	
20	上越警察署 生活安全課	課長	山 本 克 志	新任 (異動)
21	上越地域消防局 消防防災課 救急係	係長	丸 山 智 彰	
22	上越公共職業安定所	統括職業指導官	森 山 一 夫	新任 (異動)
23	上越地域産業保健センター	コーディネーター	丸 山 富 一 郎	
24	学校教育課	課長	宮 川 高 広	
25	青少年健全育成センター	所長	山 崎 光 隆	
26	高齢者支援課	課長	三 上 麗 子	
27	福祉課 援護第一係	係長	内 田 慎 一	新任 (異動)
28	共生まちづくり課 男女共同参画推進センター	女性相談員	山 崎 絵 里 子	新任 (異動)
29	市民課 市民相談センター・消費生活センター	副所長	稲 田 善 智	新任 (異動)
30	収納課 徴収係	係長	小 山 直 人	
31	国保年金課 国保管理係	係長	熊 木 研 二	新任 (異動)
32	産業政策課 労働係	雇用政策専門員	田 中 美 恵 子	新任 (異動)

令和2年度 第1回上越市自殺予防対策連携会議 席次

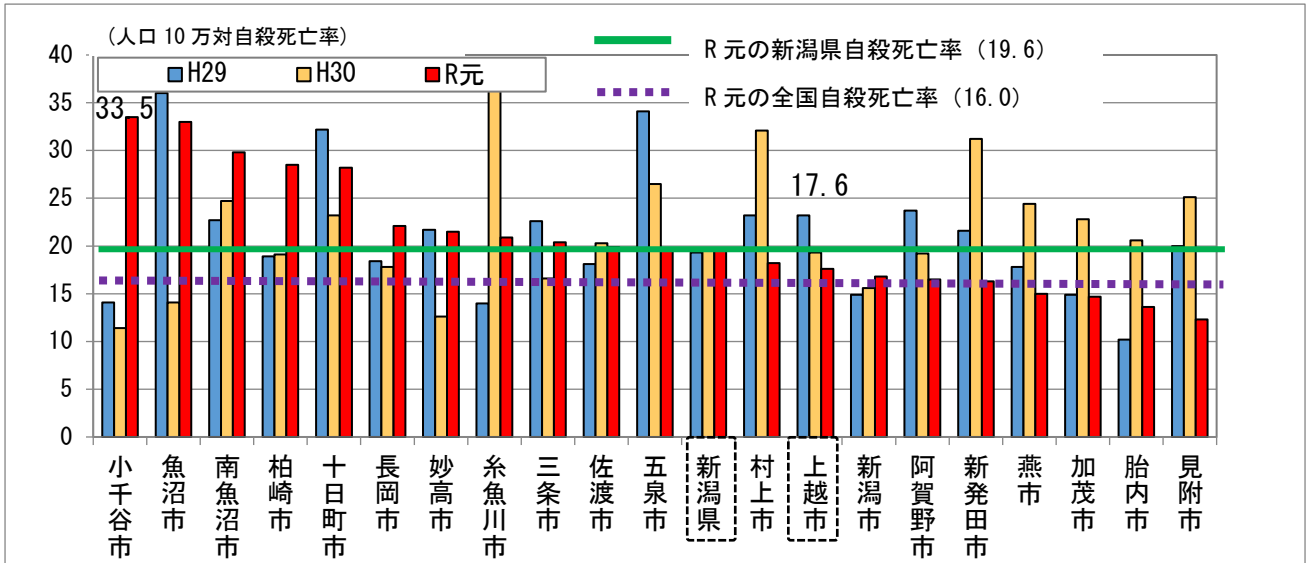
令和2年8月25日(火)午後2時～4時

くびき希望館 第3会議室

新潟県立中央病院 地域連携 センター 小宮山委員	上越司法書士法人 アイビス 岩野委員	新潟県立看護大学 長谷川委員	川室記念病院 高田西城病院 川室会長	新潟県精神保健 福祉センター 中沢委員	上越児童・障害 者相談センター 高原委員
高田西城病院 相談リハビリ テーション部 豊委員					上越地域振興局 企画振興部総務課 松縄委員
高田の郷地域包 括支援センター 平野委員					上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 山田委員
上越市民生委員 児童委員協議会 連合会 松本委員					上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 富樫委員
みんなでいき る相談センター 江部委員					上越地域いのち とこころの支援 センター 澁谷委員
上越勤労者福祉 サービス センター 柴委員					上越警察署 生活安全課 山本委員
直江津電子工業 株式会社総務部 横山委員					上越地域消防局 消防防災課 丸山委員
上越地域若者サ ポートステー ション 浅野委員					上越公共職業安 定所 森山委員
公募市民 五十嵐委員					上越地域産業保 健センター 丸山委員
高齢者支援課 三上委員					学校教育課 宮川委員
共生まちづくり課 男女共同参画推 進センター 山崎委員					青少年健全育成 センター 山崎委員
市民課 市民相談・消費 生活センター 稲田委員					国保年金課 熊木委員
収納課 小山委員					産業政策課 田中委員
すこやかなくらし 包括支援 センター 担当	すこやかなくらし 包括支援 センター 岩崎次長	市川福祉部長	すこやかなくらし 包括支援 センター 渡辺所長	健康づくり推進 課担当	福祉課 内田委員
すこやかなくらし 包括支援 センター 担当	すこやかなくらし 包括支援 センター 担当	すこやかなくらし 包括支援 センター 担当	健康づくり推進 課担当	健康づくり推進 課担当	健康づくり推進 課担当

上越市の自殺の現状

(1) 新潟県、新潟県内 20 市の自殺死亡率の比較

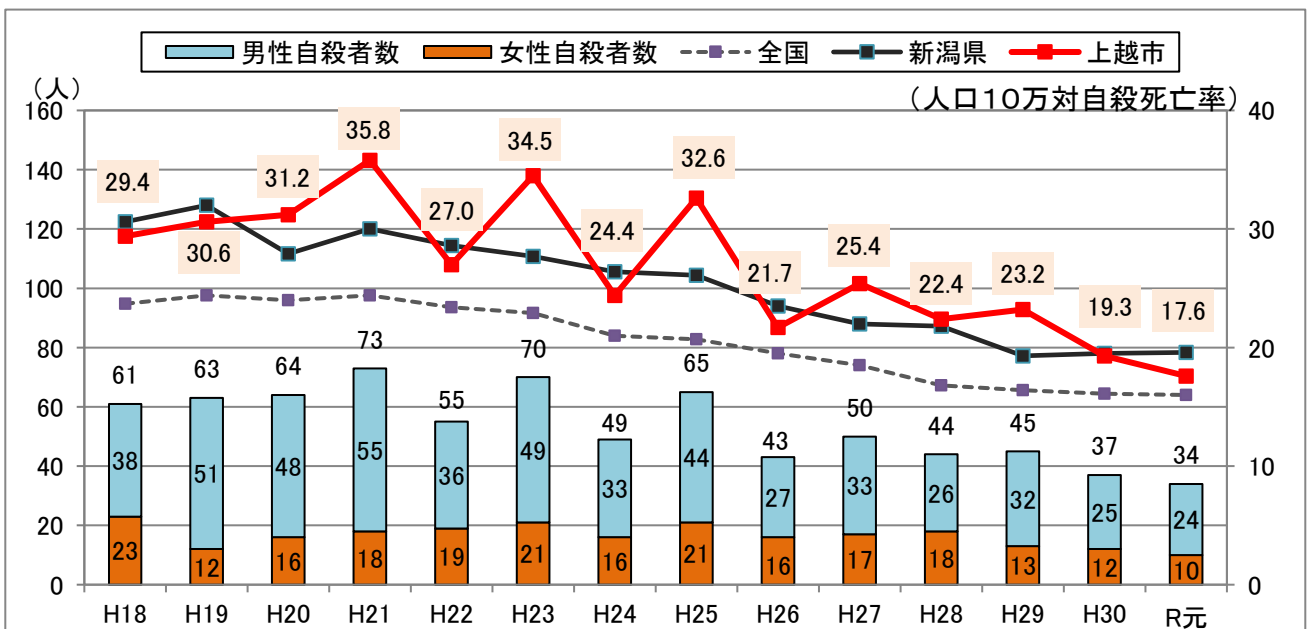


資料：H29, H30 は人口動態統計の概要（新潟県）、R元は地域における自殺の基礎資料からの数値

○平成 29 年の自殺死亡率は、新潟県内で 5 番目（23.2%）に高かったが、平成 30 年からは新潟県より低くなっており、令和元年は 13 番目（17.6%）となっている。

（※上記図中の数字は、小千谷市、上越市の令和元年の自殺死亡率）

(2) 上越市の自殺死亡率、自殺者数の推移



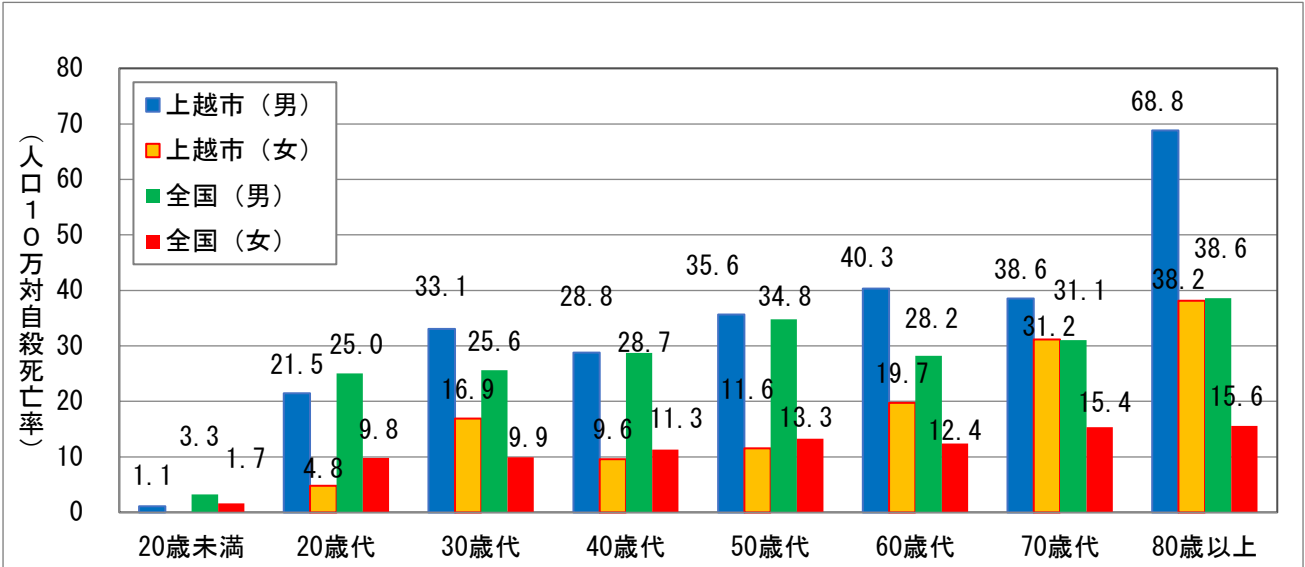
資料：H29, H30 は人口動態統計の概要（新潟県）、R元は地域における自殺の基礎資料からの数値

(3) 自殺死亡者数の動向（R2年1月～6月の自殺死亡の状況）

期間	自殺死亡者数		
	男性	女性	全体
令和2年1月～6月 （平成31年1月～令和元年6月）	10人 (11人)	2人 (4人)	12人 (15人)

資料：地域における自殺の基礎資料（警察庁のデータをもとに厚生労働省が作成）

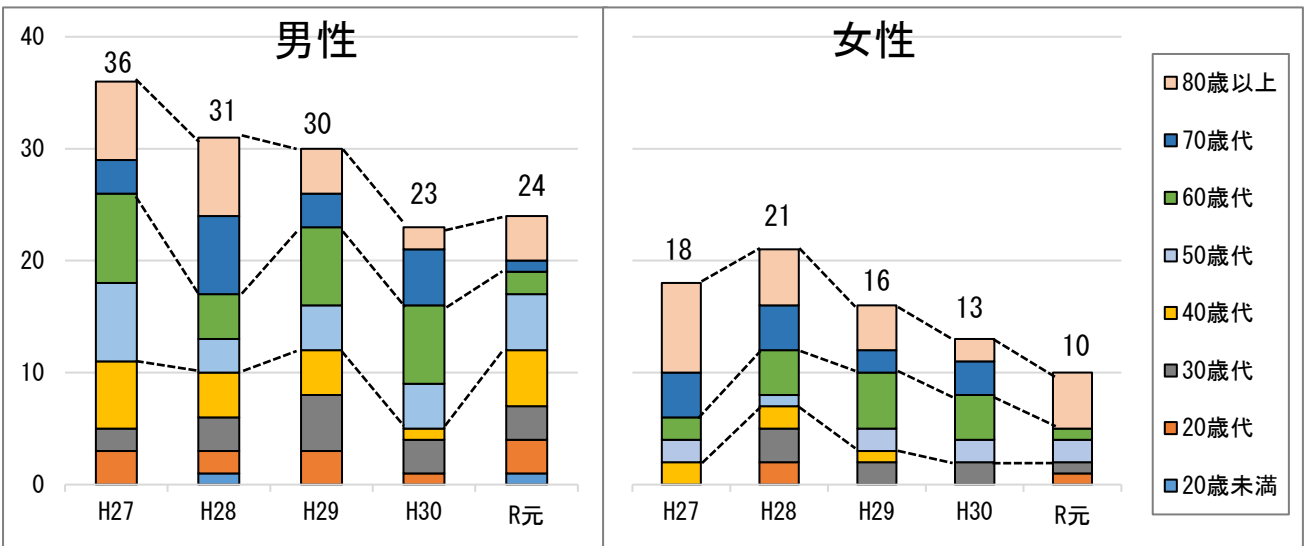
(4) 平成 26 年～30 年の年代・男女別自殺死亡率（上越市・全国）



資料：地域自殺実態プロファイル（自殺総合対策推進センター）

○平成 26 年～30 年の 5 年間ににおける自殺死亡率の状況を見ると、全国と比較して当市は、30 歳代、60 歳代以上が高い傾向にある。特に 80 歳以上は非常に高い状況となっている。

(5) 平成 27 年～令和元年の年代・男女別自殺死亡者数



資料：地域における自殺の基礎資料からの数値

○近年では、男女とも高齢期の自殺死亡者数は減少傾向にあったが、令和元年は 80 歳以上が増加している。

(※上記図中の人数は、各年度の男女別合計自殺者数。)

■上越市の自殺の現状（まとめ）

- (1) 自殺死亡者数は平成 25 年以降、減少傾向にある。
- (2) 男性の自殺死亡者数は女性より多い。
- (3) 近年では、自殺死亡者数は減少傾向にあるが、全国と比較すると、自殺死亡率は依然として高い。

上越市の主な自殺の特徴

※地域自殺実態プロファイリング（自殺総合対策推進センター作成）から抜粋

上位 5 区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な 自殺の危機経路**
1位：男性60歳以上 無職同居	51	22.3%	61.0	失業(退職) →生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患 →自殺
2位：女性60歳以上 無職同居	47	20.5%	32.4	身体疾患→病苦→うつ状態 →自殺
3位：男性：40～59歳 有職同居	18	7.9%	17.5	配置転換→過労→職場の人間 関係の悩み+仕事の失敗 →うつ状態 →自殺
4位：男性：40～59歳 有職独居	13	5.7%	88.0	配置転換(昇進/降格含む)→ 過労+仕事の失敗→うつ状態+ アルコール依存 →自殺
5位：男性：20～39歳 有職同居	13	5.7%	17.8	職場の人間関係/仕事の悩み (ブラック企業)→パワハラ+ 過労→うつ状態 →自殺

- ・上越市の平成26年～30年の自殺者229人（男性145人、女性84人）の警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）で特別集計。
- ・順位は自殺者数の多さに基づき、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
- ・*自殺死亡率の母数（人口）は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。
- ・**「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考にした。

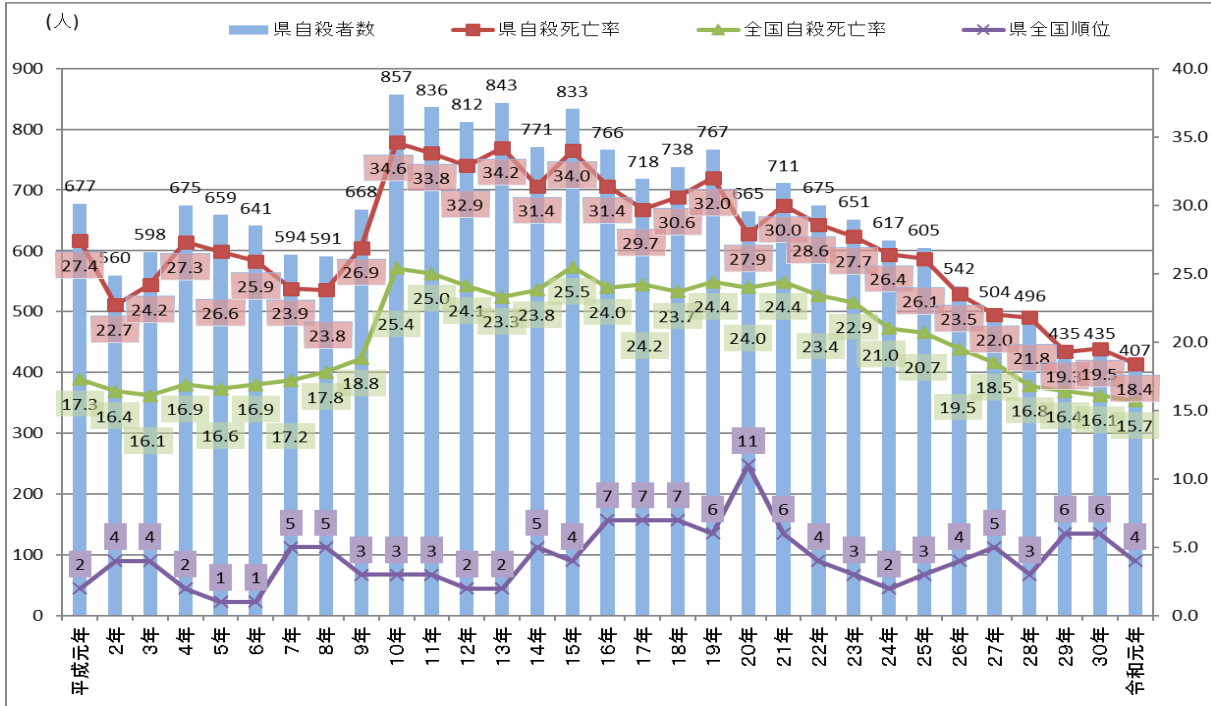
新潟県の自殺の状況と取り組み

新潟県精神保健福祉センター

1 自殺者数、自殺死亡率の推移

- ・令和元年の本県の自殺者数（概数）は407人で、前年から28人減少。
- ・自殺死亡率は18.4で、前年比1.1ポイント減少。ただし、全国平均を2.7ポイント上回り、依然として全国上位で推移。

自殺者数・自殺死亡率の経年推移（人口動態統計）

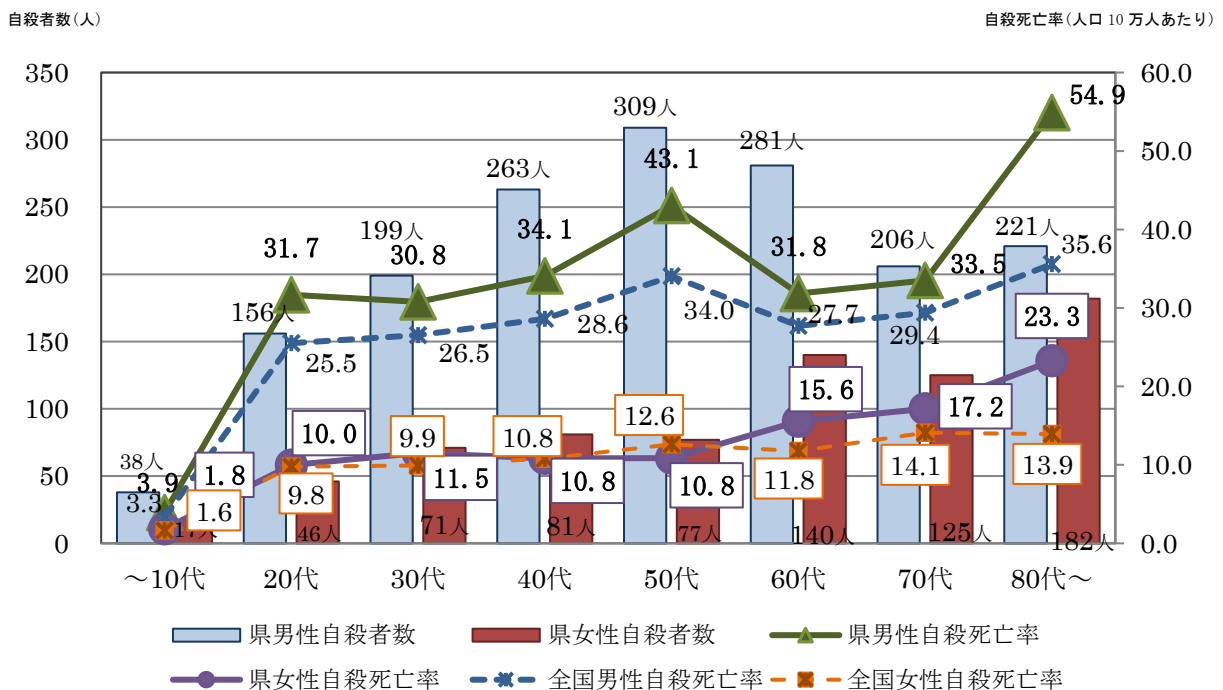


出典：厚生労働省「人口動態統計」（※R 元年は概数）

2 性別・年代別自殺者数・自殺死亡率

- ・特に自殺の多い世代は、中高年の男性、高齢者である。

性別・年齢階級別 自殺者数・自殺死亡率（H26-30 合計）

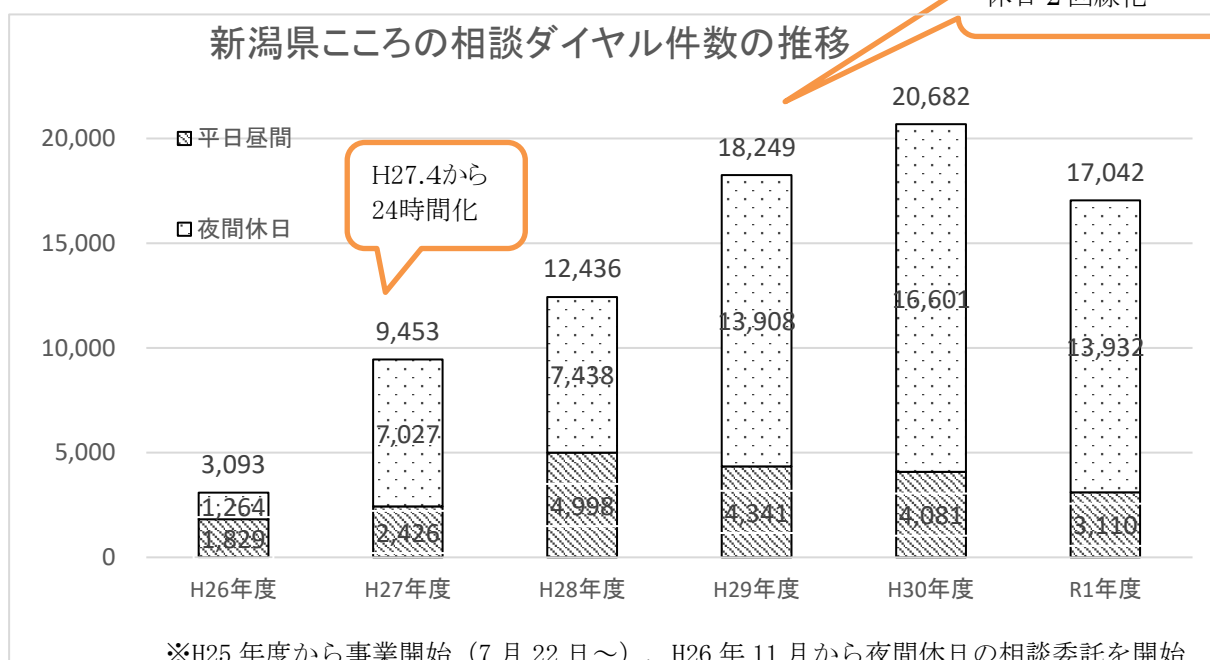


3 原因分析

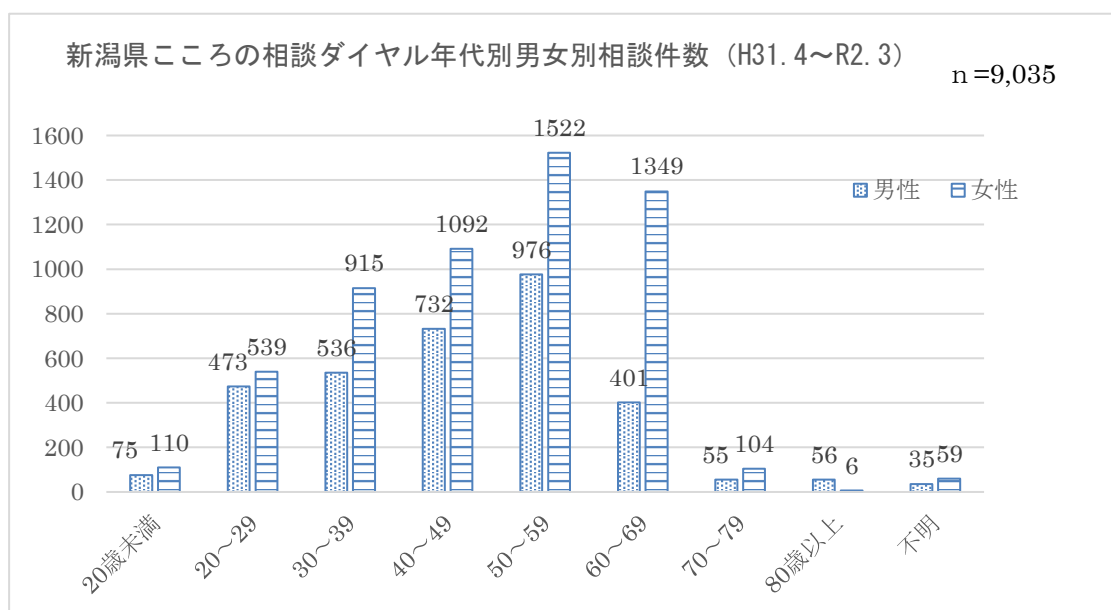
- ・自殺実行のリスクが高い方としては、自殺未遂者、精神疾患を抱える方が挙げられる
- ・若年者の自殺は、死因全体における自殺の占める割合が高いことや、社会全体に与える影響が大きいため大きな課題である。
- ・自殺の多い世代の自殺原因について、40歳代、50歳代の男性の自殺の原因・動機は、1位「経済・生活問題」、2位「健康問題」、3位「家庭問題」。「経済・生活問題」の内訳としては、負債、生活苦、事業不振、失業等であった。
- ・高齢者の自殺の原因・動機は、「健康問題」が圧倒的に多く、その内訳では身体の病気の悩みが多い。

4 自殺対策に関する相談業務についての現状と課題

(1) 新潟県こころの相談ダイヤル



○令和元年度 性別・年代別相談件数内訳（夜間休日対応分）



○課題

・他の相談機関等が対応していない夜間・休日帯の相談件数が全体の8割を占め、相談ニーズに対しては一定の効果があると思われる。今後は相談件数の少ない高齢者や若年層へさらなる啓発を図っていくことが課題である。

(2) いのちとこころの支援センターにおける相談件数〈自殺未遂者等ハイリスク者支援〉

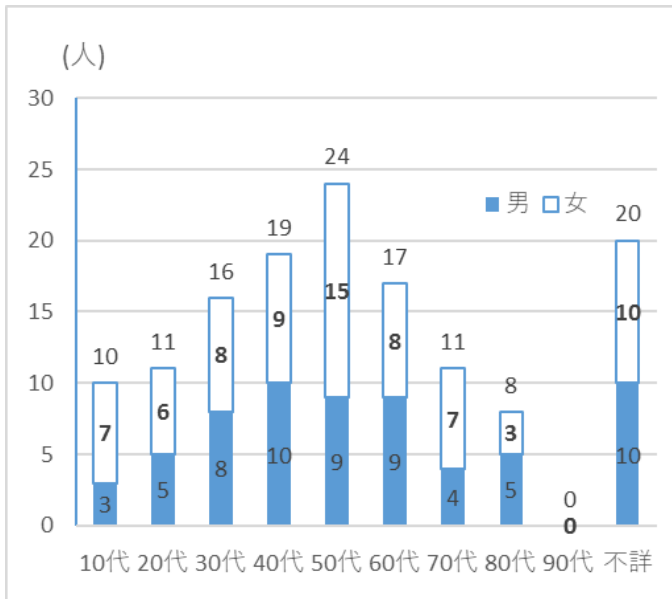
・相談件数は、H29：1,934件、H30：2,680件、R1：2,169件

○令和元年度相談件数

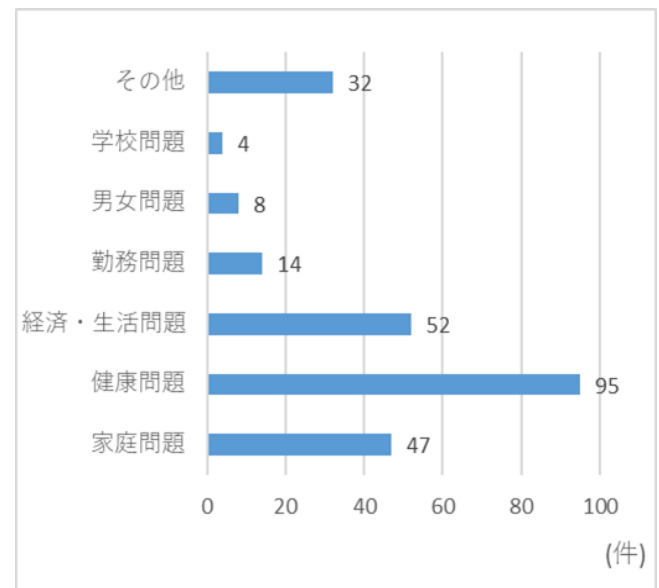
	相談件数	相談方法（件）		
		訪問	来所	電話
下越地域いのちとこころの支援センター	716件	53	14	649
中越地域いのちとこころの支援センター	953件	68	14	871
上越地域いのちとこころの支援センター	500件	128	23	349
計	2,169件	249	51	1,869

○相談対象者の概況（新規者のみ）

① 年齢別内訳



② 対象者が抱える問題（複数回答）



○現状と今後の取り組み

現 状	今後の取組
○健康問題を抱えている相談者が約半数を占める。	○医療機関との連携強化
○自殺未遂歴のある相談者が多く、全体の32.6%の割合を占める。	○自殺未遂を繰り返すハイリスク者への細やかな支援体制づくり（定期的な情報共有、事例検討会の開催等）。
○無職の相談者が約5割を占め、経済面から就労に関することまで、生活全般の支援が必要なケースが多い。	○多様な関係機関との連携が重要であり、アウトリーチ支援の強化が必要。

5 自殺対策にかかる県の取り組みと課題

(1) 取り組み

ア 新潟県自殺対策計画（平成28年度に策定）

① 計画期間

平成29年度から令和6年度

② 目標値

自殺者0を目指し、対策に取り組む。自殺者数を、令和2年までに27年の水準から20%、令和6年までにさらに20%減少させることを目指す。

<試算値：平成27年自殺者数504人→平成29年464人以下→

→令和2年403人以下→令和6年322人以下>

③ 自殺対策の方向性

- ・中高年男性、高齢者の自殺を防ぐ
- ・自作ハイリスク者（自殺未遂者、精神疾患患者）の自殺を防ぐ
- ・若年者の自殺を防ぐ

イ 新潟県自殺予防対策推進県民会議

自殺予防対策について、官民一体で県民運動として取組を進めるため、県、市町村、関係団体及び報道機関等を構成員として年2回開催。

ウ 地域自殺対策強化事業

各保健所、精神保健福祉センター、市町村において、以下の事業を実施

- ① 対面型相談支援事業、②電話相談事業、③人材養成事業、④啓発普及事業
- ④ 自殺未遂者等ハイリスク者支援事業、⑥高齢者支援

(2) 課題

・県民運動としての自殺対策を推進するとともに、自殺の多い世代（働き盛り・高齢者・若年層）や自殺ハイリスク者など、それぞれのターゲットに合わせた対策を強化する必要がある。

・自殺の背景には多様な要因が影響していることから、関係する団体が、さらに有機的に連携・協力することが課題となっている。

6 新型コロナウイルスに関連して

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、失業や休業・休職等による就労環境の変化等による生活困窮者の増加、心身面の不調等により、自殺の危険性が高まる人が増加する恐れがあることから、

- ① 相談窓口や生活支援情報等の発信の強化
- ② 総合相談会や地域のセーフティネット構築を重点的に実施

する必要がある。

こころのストレスはありますか

新型コロナウイルス感染症の影響で、最近よく眠れない、食事が美味しくない、何をすることもおっくう、気持ちが落ち込むなど、こころのストレスを感じることはありますか。

◆こころのストレスを感じたら

- ・決まった時間に寝る、食べる、着替える、ストレッチをするなど、毎日の基本的な生活リズムを崩さないように心掛けましょう。
- ・情報の集めすぎはストレスになります。新しい情報に触れるのは1日2回におさえましょう。
- ・心配事や不安に思っていることを書き出してみましょう。「こころのモヤモヤ」を言葉にすることで、気持ちが少し楽になることがあります。
- ・友人や親族などとの会話で気持ちを伝えてみましょう。直接会えないときは、電話、チャットなどを利用するのもよいでしょう。

◆こころのストレスをチェック、つらいときは誰かに相談しましょう

下記のサイトで、あなたのストレスの状態をチェックしてみましょう。
チェックをした後は、あなたに合った支援先情報を検索できます。

新型コロナウイルス感染症対策 支援情報ナビ(内閣府)
<https://corona.go.jp/info-ravi/>



誰にも言えない悩みこそ、誰かの助けが必要です。
おさめぬいで相談しましょう。
相談窓口の一覧は右側をご覧ください。



発行元：新潟県福祉保健部障害福祉課いのちこころの支援室

新潟県福祉保健部障害福祉課
ウェブサイト制作協力

【全国共通の相談窓口等】

	よりもいホットライン (年中無休・24時間 電話 0120-279-555)	
https://www.waincc2011.net/yomoi/	※ 電話、FAX、チャットやSNSによる相談にも対応しています。	
	法アラス・サポートダイヤル (平日9～21時、土曜日9～17時 電話 0570-075374 メールは24時間受付)	
https://www.houtraru.or.jp/	※ 法的トラブルの解決に役立つ法制度や、相談窓口のご案内	
	金融サービス利用者相談室 (平日10～17時 電話 0570-016611)	
https://www.fsa.go.jp/hccop/soudanshou/	※ 電話、FAX、Web、文書(郵便)による相談にも対応	
	子供のSOSの相談窓口 (受付時間や相談日等は、実施団体によって異なります。)	
https://www.mof.go.jp/k_monu/shidou/sotoshidou/06112210.htm		
	DV相談+ (プラス) (電話・メール：24時間受付 電話 0120-279-555 チャット：12:00～22:00)	
https://soudanplus.jp/	※ 電話、メール、チャットによる相談に対応しています。	
	厚生労働省SNS相談 (受付時間や相談日等は、実施団体によって異なります。)	
https://www.mhlw.go.jp/stf/soudanbu/ta/bunya/hukushi_kaijo/sokotuhogo/jisshu/soudan_sns.html		
	厚生労働省支援情報検索サイト (採み別、方法別、地域別に相談窓口を検索できます。)	
https://shionjoho.go.jp/		

【新潟県の相談窓口】

	新潟県こころの相談ダイヤル (年中無休・24時間 電話 0257-755-025 相談無料・別途通話料がかかります。)	
https://www.pref.niigata.lg.jp/soc/shougafukushi/kokorerosoudan.html		
	精神保健福祉センターこころの相談窓口 (電話 025-250-0115 平日9:50～17:00 相談無料・別途通話料がかかります。)	
https://www.pref.niigata.lg.jp/soc/shougafukushi/kokorerosoudan.html		

新型コロナウイルス感染拡大で不安やストレスなどを感じておられる方へ

<感染流行などストレス状態で生じやすい、さまざまな心身の問題について>

- ・感染が拡大する状況では、不安やストレス、恐怖、怒り、興奮、不眠など、こころやからだにさまざまな変化が起こることがあります。
- ・このような状態は、強いまたは慢性的なストレスを受けた時、年齢や性別を問わず、「誰にでも起こりうる正常な反応」です。
- ・時間の経過の中で自然と回復することも多いですが、気持ちを信頼できる人に話したり、相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります。
- ・感情を抑え込んだり、がまんしてひとりで抱え込んだりせず、相談窓口を利用してください。

【精神保健福祉センター】

○新潟県精神保健福祉センター（新潟市を除く県内にお住まいの方）

電話：025-280-0113 受付時間：8時30分～17時（土日・祝日除く）

○新潟市こころの健康センター（新潟市内にお住まいの方）

電話：025-232-5560 受付時間：8時30分～17時（土日・祝日除く）

【こころの電話相談】

○新潟県こころの相談ダイヤル（県内にお住まいの方）

電話：0570-783-025 受付時間：24時間（365日）

<日常生活で気をつけていただきたいこと>

- ①「こころとからだを健康に保つ生活」を送りましょう
 - ・十分な睡眠、食事、適度な運動など、規則正しい生活習慣を心がけましょう。
 - ・電話やメールなど、信頼できる友達や家族と連絡を取ったり話をしたりしましょう。
 - ・アルコールや薬物に頼らないようにしましょう。
 - ・気持ちの切り替えやリラックスのために体の緊張をほぐすことが大切です。
（例：ゆっくりと深呼吸、大きく伸びをして力を抜く）
- ②「正しい情報」を、「適切な量」で取り入れましょう
 - ・正しい情報や知識を持つことで適切な対処をとることにつながります。
 - ・不安をおおるような情報を見聞きする時間を減らし、情報を取り入れすぎないようにしましょう。

<子どもたちへの心理的ケアについて>

- 子どもは言葉で表しにくいことが多いですが、不安やストレスを理解し受け止めましょう。
- 話しやすい雰囲気をつくり、話をきちんと聞くことが大切です。ただそばに寄り添ってあげるだけでも安心感につながります。
- 年齢に応じて理解できる言葉で、事実や正しい情報を伝え、家族みんなで協力していくことが大切であることを伝えましょう。
- 大人が落ち着いて子どもに接すると、子どもも落ち着きを取り戻していきます。
- 家の中が安全で安心できる居場所であること、無理のない範囲で日常生活を守り、維持することが大切です。

上越市の取組 ～令和2年度 自殺予防対策事業について～



上越市自殺予防対策推進計画 目標と評価 進捗状況 ~ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現(基本理念) のために ~

資料5

項目		基準	H30	R1	R2	R3	R4 目標	出典		
数値 目標	自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺死者の数)	22.4 (H28)	19.3 目標19.6 (H28と比較した自殺死亡率の減少率▲13%)	17.6 -		目標16.8 (▲25%)	目標15.7 (▲30%)	R3 15.7 (▲30%)		
	基本指針1「自殺ハイリスク者の状況に応じた対策を推進する」									
①	自殺予防研修会の実施医療機関数	1回 (H30年度)	1回 県立中央病院	0回				増加	健康づくり推進課 上越保健所	
基本指針2「地域で生きることへの包括的な支援を推進する」										
②	自殺は、その多くが防ぐことができ、 地域で取組む必要があることを理解 する人の割合	79% (H30年度)	79% 体制づくり活動参加者のアンケートより	79.6%	体制づくり活動参加者のアンケートより ※回答数:12地区235人			増加	健康づくり推進課 *体制づくり活動参加者のアンケート	
③	ゲートキーパーの役割を理解する人の 増加	81% (H30年度)	81% 体制づくり活動参加者のアンケートより	77.0%	体制づくり活動参加者のアンケートより ※回答数:12地区235人			増加	健康づくり推進課 *体制づくり活動参加者のアンケート	
④	「こころの健康相談など、心の健康サ ポート」に対する満足度	12.9% (H30年度)	12.9%					増加	企画政策課 *6次総アンケート R4.1月実施予定	
⑤	研修会・事例検討会を実施する事業 所数 (市主催を含む)	6件 (H28年度)	17件 ・自殺既遂・未遂事例検討会(学校、 医療機関、事業所等)17件	10件	・自殺既遂・未遂事例検討会(学 校、医療機関、事業所等)8件 ・社協(デイ)合同研修会、大潟・頸 城介護支援専門員研修会2件			増加	すこやかなくらし包括支援 センター 健康づくり推進課 上越保健所	
基本指針3「ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進する」										
評価 指標	⑥	15歳以降19歳の就労及び就労等、 生活に関する相談者数	64人 (H28年度)	174人 ・すこやかなくらし包括支援センター 150人 ・健康づくり推進課 2人 ・青少年健全育成センター12人 ・若者サポートステーション10人	158人	・すこやかなくらし包括支援センター 138人 ・健康づくり推進課7人 ・青少年健全育成センター1人 ・若者サポートステーション12人			増加	すこやかなくらし包括支援 センター 健康づくり推進課 青少年健全育成センター 若者サポートステーション
	⑦	メンタルヘルス出前講座を実施した ことのある企業数 (学校も含む)	17件 (H28年度)	14件 ・上越保健所 13企業 ・健康づくり推進課1件(名立区)	12件	・上越保健所8企業、高校4校			増加	上越保健所 健康づくり推進課
	⑧	講座の受講者数	1136人 (H30年度)	1136人 ・体制づくり活動838人 ・高齢者自殺予防研修会43人 ・医療・健康福祉市民フォーラム 255人	1058人	・体制づくり活動543人(コロナ影響 により実施できなかった地区あり) ・民生委員・児童委員向け研修会 55人 ・多職種・相談対応者向け研修会 50人 ・地域住民向け研修会75人 ・産業看護師向け研修会35人 ・自殺予防講演会300人			増加	すこやかなくらし包括支援 センター 健康づくり推進課
	⑨	「自分の老いについて受け入れつつ 前向きに生きることを考える」と回答 した人の割合	43% *1 37.8% *2 (H30年度)	43% *1 37.8% *2 *1)体制づくり活動参加者アンケート *2)医療・健康福祉市民フォーラム アンケート	33.3%	体制づくり活動参加者のアンケート より ※回答数:三郷、保倉のみ51人				
	⑩	「困った時には人に相談することが できる」と回答した人の割合	69% *1 69.4% *2 (H30年度)	69% *1 69.4% *2	64.7%	体制づくり活動参加者のアンケート より ※回答数:三郷、保倉のみ51人				

自殺対策計画進捗確認シート(令和元年度)

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
基本方針1 自殺ハイリスク者の状況に応じた効果的な対策を推進する									
1-1.うつ病などの疾患に対する早期受診及び早期治療に関すること	こころの相談窓口の周知と相談対応	25	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		広報、FM-J(各年2回)にて相談窓口を周知。	9月と3月に広報、FM-Jにて相談窓口を周知できた。	100%	実施を継続。
1-1.うつ病などの疾患に対する早期受診及び早期治療に関すること	民生委員・児童委員を対象とした自殺予防研修会の開催	25	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター 区総合事務所		9/11、10/17、11/27民生委員・児童委員へ研修会を実施。	民生委員・児童委員等を対象に、心の病気の理解や地域の見守り体制を強化する内容の研修を行った。	実施	実施を継続。
1-1.うつ病などの疾患に対する早期受診及び早期治療に関すること	医療機関等の多職種を対象とした自殺予防研修会の開催	25	健康福祉部	上越保健所 すこやかなくらし包括支援センター		2/4多職種へ研修会を実施。	高齢者施設職員を対象に、自殺念慮への対応等について理解を深める研修を行った。	実施	実施を継続。
1-1.うつ病などの疾患に対する早期受診及び早期治療に関すること	医療機関との連携により、早期の医療機関受診を勧奨	25	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		相談支援の中で実施。	相談支援の中で、早期の医療機関勧奨を行った。	実施	実施を継続。
1-2.自殺未遂者支援	自殺未遂者への相談対応	25	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		警察や上越保健所と連携し、必要に応じて受診につなげるとともに、その後のフォローを実施。	上越保健所、いのちとこころの支援センターと連携し支援を実施できた。	実施	実施を継続。
1-2.自殺未遂者支援	自殺未遂者の再企図防止に向けた支援	25	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		警察や上越保健所と連携し、必要に応じて受診につなげるとともに、その後のフォローを実施。	上越保健所、いのちとこころの支援センターと連携し支援を実施できた。	実施	実施を継続。
1-3.自死遺族支援	自死遺族への支援	25	健康福祉部 自治・市民環境部	すこやかなくらし包括支援センター 市民課		リーフレットを作成し、自死遺族に向けて情報提供を実施。	1200部作成し医療機関、相談機関の窓口に設置し、必要な方へ配付してもらった。	実施	5年ごとにリーフレットを更新予定
1-3.自死遺族支援	自死遺族に関わる支援者を対象として「自死遺族への対応等」を周知	25	健康福祉部 自治・市民環境部	すこやかなくらし包括支援センター 市民課		リーフレットを関係機関に設置。	1200部作成し医療機関、相談機関の窓口に設置し、必要な方へ配付してもらった。	実施	5年ごとにリーフレットを更新予定
1-3.自死遺族支援	自死遺族の自助グループへの支援	25	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		年6回実施(5月、7月、9月、11月、1月、3月)	会場の提供等の支援を行った。	実施	実施を継続。次年度から年12回の予定。
基本方針2 地域で生きることへの包括的な支援を推進する									
2-1.自殺予防に関する正しい知識の普及	「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動	28	健康福祉部 自治・市民環境部	健康づくり推進課・区総合事務所		30地区で体制づくり活動を継続実施。	サロンや町内会講座の機会に実施した。3月の高齢者サロン等に計画していた地区については感染症予防の関係で開催できなかった。	80%	実施を継続。
2-1.自殺予防に関する正しい知識の普及	広報、FM-J等を活用した啓発活動	28	健康福祉部 総務管理部	すこやかなくらし包括支援センター	再掲	広報、FM-J(各年2回)にて啓発活動を実施。	9月と3月に広報、FM-Jにて相談窓口を周知できた。	100%	実施を継続。
2-2.自殺予防に関する正しい知識の普及	市民等を対象とした自殺予防講演会	28	健康福祉部	上越保健所 すこやかなくらし包括支援センター		2/21市民等へ「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて」をテーマとして講演会を実施。	市民を対象に、自殺の現状等について理解を深める講演会を行った。	参加者300名	コロナ感染拡大予防に伴い大規模での講演会は実施しない。状況に応じて開催を検討する。
2-1.自殺予防に関する正しい知識の普及	民生委員・児童委員や地区組織を対象とした自殺予防研修会の開催	28	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター 健康づくり推進課		9/11、10/17、11/27民生委員・児童委員へ研修会を実施。 9/8、2/7地区組織へ研修会を実施。	民生委員・児童委員等を対象に、心の病気の理解や地域の見守り体制を強化する内容の研修を行った。	実施	実施を継続
2-1.自殺予防に関する正しい知識の普及	こころの相談窓口を周知	28	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		随時、こころの相談窓口を周知。	広報上越、チラシ配布等で周知を実施した。	実施	実施を継続
2-2.自殺予防に関わる相談対応者への支援	自殺予防に関わる相談対応者を対象とした研修会の実施	28	健康福祉部	上越保健所 すこやかなくらし包括支援センター		2/4高齢者施設職員等へ研修会を実施。	高齢者施設職員を対象に、自殺念慮への対応等について理解を深める研修を行った。	実施	実施を継続
2-2.自殺予防に関わる相談対応者への支援	希死念慮を持つ人への対応に関する事例検討会の開催	22	健康福祉部	上越保健所 すこやかなくらし包括支援センター		随時、必要に応じて事例検討会を実施。	学校、医療機関等で8件実施。	実施	実施を継続
2-3.相談機関の連携	関係機関の連携	28	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		随時、必要に応じて医療機関や相談機関と連携。	関係機関と連携し支援することができた。	実施	実施を継続。
2-3.相談機関の連携	上越市自殺予防対策連携会議の開催	28	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		年2回実施(8月、1月)	ライフステージ毎の課題や対策について協議を行った。	実施	実施を継続。

自殺対策計画進捗確認シート(令和元年度)

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(次年度以降)の実施計画
基本方針3 ライフステージ別の課題に応じた効果的な対策を推進する									
3-1.妊産婦	妊娠期及び産後を通じて、精神面や経済状況等の問題に対応した支援を実施	32	健康福祉部	健康づくり推進課		母子健康手帳交付時や医療機関からの情報提供等から、支援が必要な妊産婦に訪問や面談等で支援を実施。	支援が必要な妊産婦に対して、電話や訪問などによる支援を実施した。支援の経過については台帳にて管理を行っている。	実施	実施を継続
3-1.妊産婦	産後うつ病のスクリーニングと高得点者への対応を実施	32	健康福祉部	健康づくり推進課		エジンバラ産後うつ病質問票を使用し、高得点者に対し家庭訪問を実施。	産婦訪問時に実施する産後うつ病質問票で高得点だった産婦に対して、助産師、または地区担当の保健師が再訪問を実施した。再訪問時も高得点だった産婦については地区担当保健師が継続支援を行っている。	実施	実施を継続
3-2.思春期・青年期	小中学校での「いのちの大切さを学ぶ教育活動」の実施	33	健康福祉部 教育委員会	学校教育課		道徳の授業において、小中学校の全学年において「生命の尊さ」という内容項目に関する授業を実施。	全ての小中学校において、道徳の年間指導計画に基づき「命の尊さ」にかかわる内容項目の授業を実施した。	100%	
3-2.思春期・青年期	小中学校での「自ら支援をを求めることを学ぶ教育活動」の実施	33	健康福祉部 教育委員会	学校教育課		小学校5年の保健、中学校1年の保健体育の授業で「心の発達」において悩みやストレスの解決方法について学習。	全ての小中学校において、小学校5年、中学校1年の保健の授業で「悩みやストレスの解決方法」について学習した。	100%	
3-2.思春期・青年期	義務教育終了後の、就学・就労等に関する生きづらさへの支援	33	健康福祉部	青少年健全育成センター、若者サポートステーション、すこやかなくらし包括支援センター		広報上越等で相談窓口を周知し、相談支援を実施。	若者サポートステーション：毎月の広報等で相談支援を周知し相談を行った。高等学校へ訪問し広報活動を行った。 青少年健全育成センター：チラシの配布、市ホームページで相談・支援活動の周知を行った。 すこやかなくらし包括支援センター：広報上越、チラシの配布等で相談窓口の周知を行い、相談支援を実施した。	若者サポステ：数値評価は困難 育成センター：就学6、就労1 すこやかなくらし包括支援センター：実施	若者サポステ：実施を継続 育成センター：居場所(Fit)を中核に支援を継続 すこやかなくらし包括支援センター：実施を継続
3-3.壮年期	雇用主・管理監督者向けのメンタルヘルス研修の実施	34	健康福祉部	上越保健所 すこやかなくらし包括支援センター		10/11産業看護職へメンタルヘルス研修会を実施。	産業看護職を対象に、発達障害の理解を深める研修を実施した。	実施	実施を継続
3-3.壮年期	事業所従業員向けメンタルヘルス出前講座の実施	34	健康福祉部	上越保健所 すこやかなくらし包括支援センター		働き盛り世代へメンタルヘルス出前講座を実施。	中小企業へ出前講座を行い、相談窓口の周知等を実施した。	実施	実施を継続
3-3.壮年期	各種相談窓口の周知と相談対応	34	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		11/15ワンストップ型総合相談会を実施(相談者4名)。	働き盛り世代が相談しやすい夜間帯に多職種による相談窓口を設置し相談支援を実施した。	実施	実施を継続
3-3.壮年期	相談機関の連携	34	健康福祉部	すこやかなくらし包括支援センター		随時、必要に応じて医療機関や相談機関と連携。	相談支援の中で、関係機関と連携し支援を実施した。	実施	実施を継続
3-4.高齢期	高齢者を対象とした自殺予防健康講座の実施	35	健康福祉部 自治・市民環境部	健康づくり推進課、区総合事務所、すこやかなくらし包括支援センター		地区ごとの講座の中で「こころの健康」の講座を実施。	地区健康講座の中で、こころの健康についての内容も含め実施した。	実施	実施を継続
3-4.高齢期	地区健康講座等での自殺予防に関する情報提供	35	健康福祉部 自治・市民環境部	健康づくり推進課、区総合事務所		地区健康講座等で情報提供を実施。	地区健康講座や健診結果説明会などにおいて、相談窓口の周知やすこやかな老いについて考える講座の周知、自殺予防講演会の情報提供を実施した。	実施	実施を継続
3-4.高齢期	高齢者見守り支援ネットワーク活動	35	健康福祉部	高齢者支援課		見守り支援の必要性や見守り支援のポイント等について、地域ケア会議等へ出向き説明するとともに、広報やチラシで啓発を実施。	地域自治区単位を目安に地域ケア会議での説明等、見守り支援の促進を図っているが、未実施の地区があるため、引き続き取り組みを継続していく。	実施	実施を継続
3-4.高齢期	すこやかな老いについて考える講座の実施	35	健康福祉部 自治・市民環境部	すこやかなくらし包括支援センター 健康づくり推進課、区総合事務所		28地区ですこやかな老いについて考える講座を実施。	全地区で実施した。	実施	実施を継続

自殺未遂者支援地域連携体制

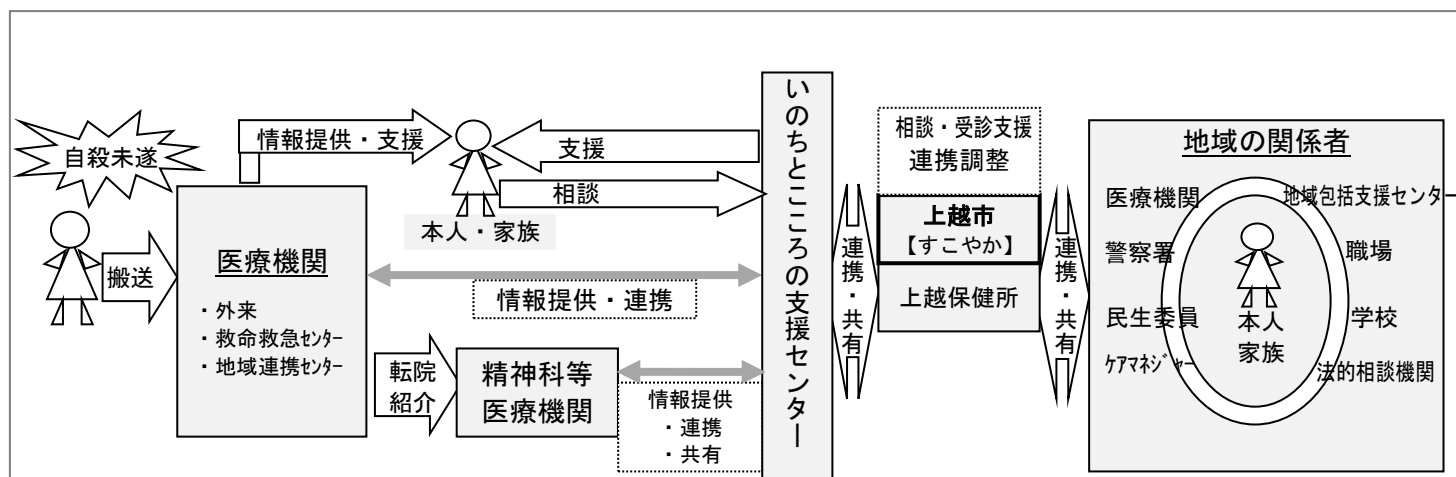
1. 『自殺未遂者の再企図防止に向けた支援』とは

◎自殺未遂者(本人及びその家族)を対象とした、相談支援を実施

⇒医療機関からの情報を「上越地域いのちとこころの支援センター」で集約し、上越市および上越保健所、その他専門相談機関との調整を行い、地域での継続した支援につなげることで自殺の再企図を防ぐ。

⇒上越市・上越地域いのちとこころの支援センター・上越保健所・医療機関の連携による、自殺未遂者支援地域支援体制を推進する。

2. 自殺未遂者支援地域連携体制イメージ図



医療機関および行政機関による未遂者再企図防止支援

1. 医療機関が本人・家族へ支援を開始

- ① 医療機関が、本人・家族から「いのちとこころの支援センター」への情報提供の同意を得る。
- ② 本人・家族に相談を促す。
(※緊急時など、場合によっては、医療機関に相談員が出向き相談対応を行う。)

2. 医療機関が「いのちとこころの支援センター」に情報提供

- ① 医療機関が「いのちとこころの支援センター」に情報提供。
- ② 上越市・いのちとこころの支援センター・上越保健所が連携し、適切な相談機関につながるよう支援。(※本人・家族と面談し、問題の解決に向けて相談支援を開始する。)

地域における未遂者支援ネットワーク

3. 関係機関連携による個別ケースへの総合支援

- ① 関係者が連携し、本人と家族の意向に沿った支援を実施。
- ② 相談事例について、定期的なケア会議を実施し、支援体制の振り返りを実施。
- ③ 上越市自殺予防対策連携会議において、連携体制の検討などを実施。

令和2年度の上越地域振興局健康福祉環境部における自殺対策事業

<リスクを抱えた方への支援の強化>

【若年層】

- 1 高校生向けパンフレット「BON VOYAGE」の作成配布
- 2 高校への出前講座

【働き盛り世代】

- 1 産業看護職・人事労務担当者メンタルヘルス研修会（アルコール依存症）…10月予定
- 3 働き盛り世代の健康づくり事業と共同の普及啓発（病院祭、健康フェア等） 随時
- 4 職域（企業・事業所等）に向けた出前講座 随時
- 5 商工会と共同した情報発信

【高齢者】

- 2 高齢者施設職員向け自殺予防研修
- 3 地域包括支援センターとの事例検討・講話 随時
- 4 地域ケア会議等での自殺予防情報提供 随時
- 5 公民館生涯教育事業における普及啓発 随時

<ハイリスク者支援の強化>

- 1 いのちとこころの支援センター事業：業務連絡会（隔月）
- 2 自殺未遂者等家族の集い：年6回
- 3 未遂事例及び既遂事例振り返り、遺族への聞き取り 随時
- 4 精神科病院等との意見交換会又は事例検討会 随時

<「生きづらさを抱えた人」を地域で支える仕組み作り>

【人材養成】

- 1 関係団体ゲートキーパー研修 随時
- 2 地域リーダー講話 随時
- 3 (新) 多職種連携の推進（事例検討会の検討・準備等）

【普及啓発】

- 1 自殺対策推進月間・強化月間および自殺多発月の啓発
- 2 適正飲酒・アルコール健康障害対策の普及啓発 随時

<市町村及び関係機関・団体への技術的支援>

- 1 上越市
 - ・自殺予防対策連携会議（年2回予定）
- 2 妙高市
 - ・ネットワーク会議（年1回予定）

(新)：R2 新規事業

随時：随時実施

：上越市と協力

して実施する事業